

国道4号 仙台拡幅(籠ノ瀬～鹿の又)事業の 地質調査に伴う「夜間の交通規制(車線規制)」を実施します

国道4号仙台バイパス(宮城県仙台市太白区郡山～宮城県仙台市太白区東郡山)付近、延長約1.6km区間において、国道4号の渋滞緩和や交通安全の確保を目的とした拡幅事業を進めるにあたり、設計を行うのに必要な地形や地質状況など基礎資料を得る目的で地質調査を実施します。

道路利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、現地の交通誘導員の指示に従って安全にご通行いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 交通規制箇所

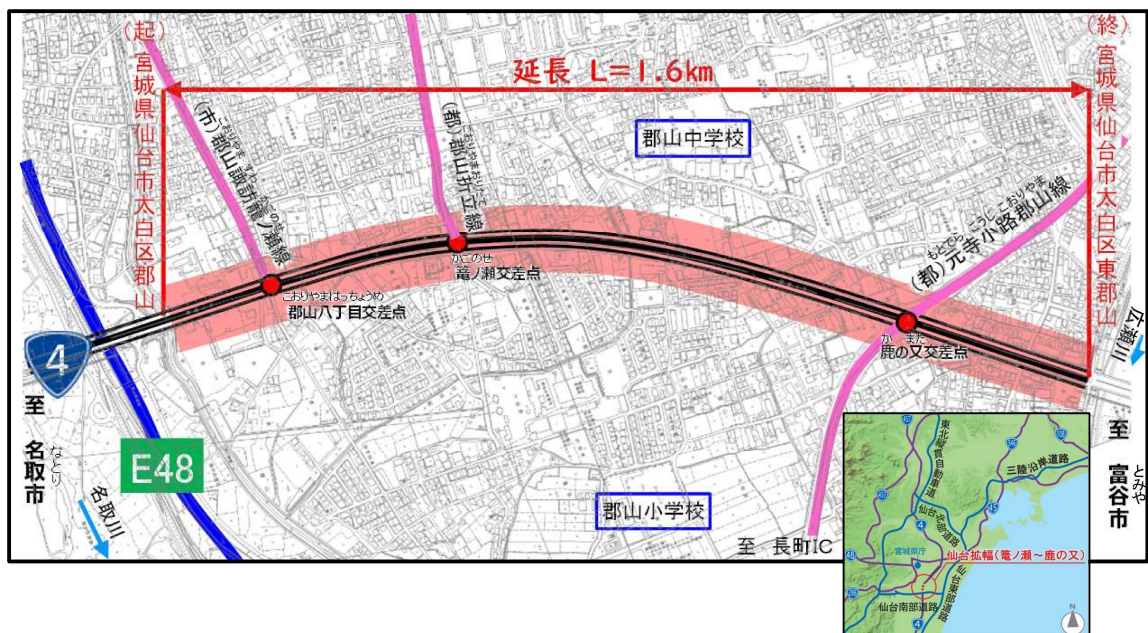
国道4号仙台バイパス(宮城県仙台市太白区郡山～宮城県仙台市太白区東郡山)付近

2. 交通規制期間・日時

期間: 令和6年6月24日(月)～令和6年6月28日(金)

令和6年7月1日(月)～令和6年7月5日(金)

日時: 各日 22時～翌5時



※地質調査の進捗に合わせ、規制区間内の規制箇所が変更となります。
現地の交通誘導員の指示に従って安全にご通行いただきますようお願いいたします。

▼仙台拡幅(籠ノ瀬～鹿の又)について詳しくはこちら▼
https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/douro/r4_kagonose/index.html

【問い合わせ先】

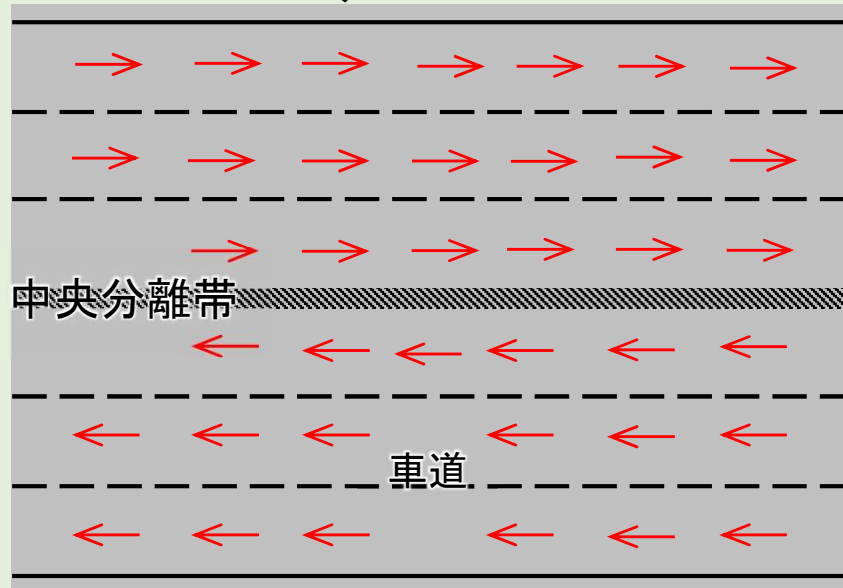
国土交通省 仙台河川国道事務所 設計課 TEL:022-248-0049

国道4号仙台拡幅（籠ノ瀬～鹿の又）事業の地質調査について

○ 車道部の交通規制のイメージ

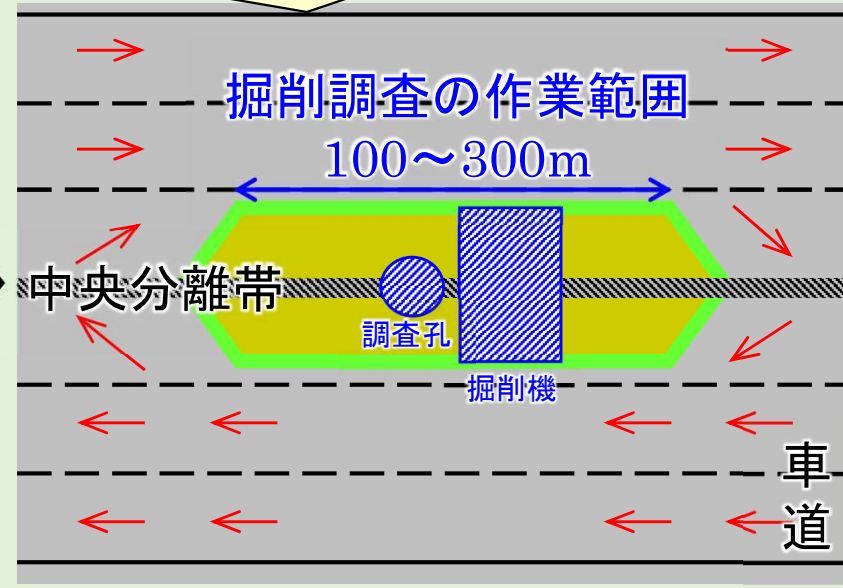
交通規制前（昼間）

調査期間中、昼間について交通規制は実施いたしません。



交通規制中（夜間22時～翌5時）

調査期間中、片側3車線から2車線に減少します。
車両の通行は可能です。
昼間の交通規制は行いません。



掘削調査イメージ